

ニホンザルの保護管理の現状

1. ニホンザルの分布域の変動

- 全国的な分布調査は 1978 年、2003 年に実施されている。2 回の調査結果を比較すると、ニホンザルの群れの分布域は約 1.5 倍に拡大した。
- 東北地方や関東地方で分布拡大が顕著、拡大が少ないのは中国地方。
- 中国地方は群れの分布メッシュ数はほとんど変わらなかったが、生息メッシュの入れ替わりが激しかった。

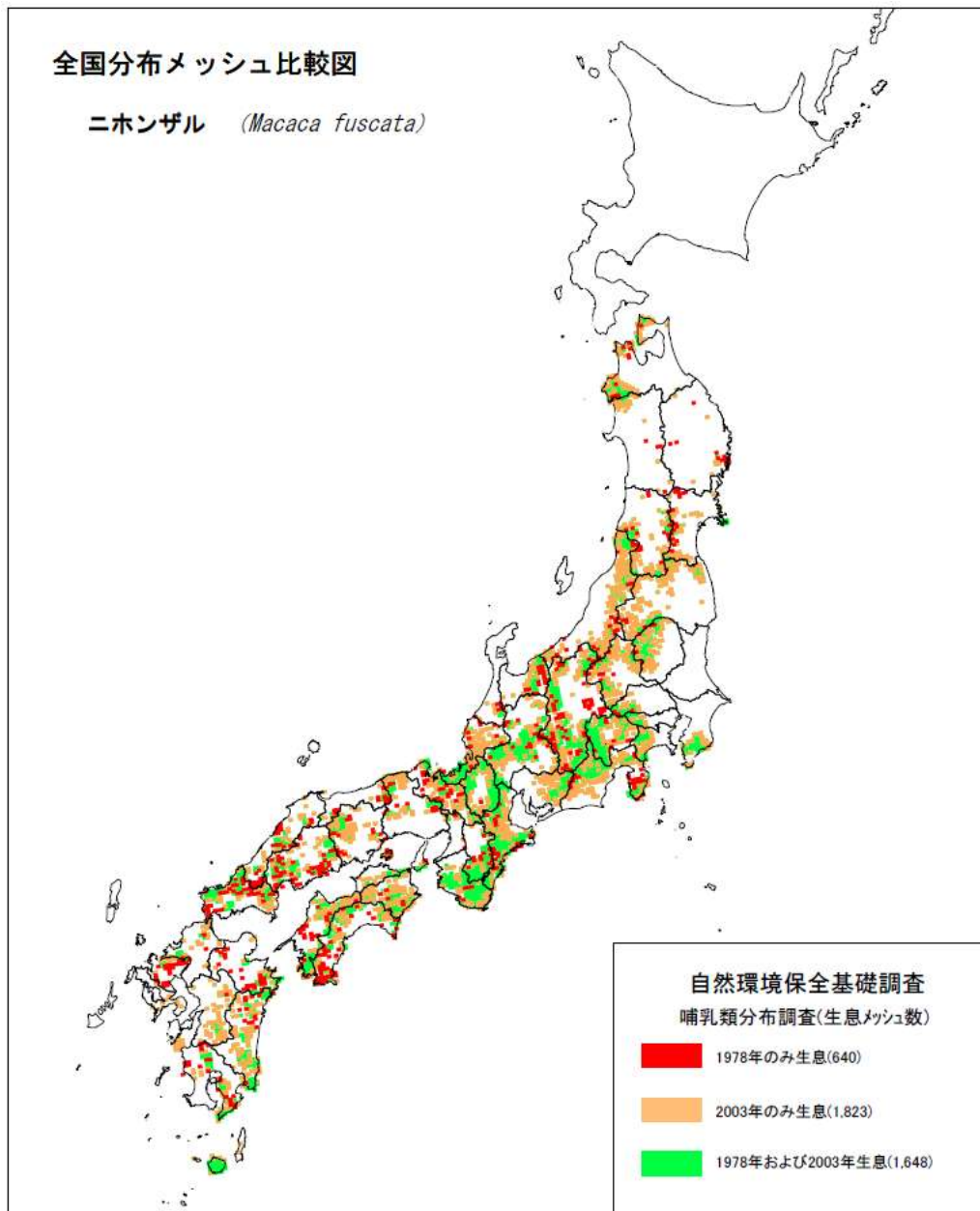


図 1 ニホンザルの群れの分布域の変遷

2. ニホンザルによる農業被害の動向

- 農作物被害金額のうち、約 8% (約 19 億円) がニホンザルによるものである (図 2)。
- 農業被害は、被害金額は、横這いからやや増加傾向 (図 3)、被害面積は 1999 年度から 2007 年度までは減少傾向にあったものの 2008 年度以降は再び増加の傾向を示した (図 4)。被害量は、増減しながらも概ね増加の傾向を示した (図 5)。

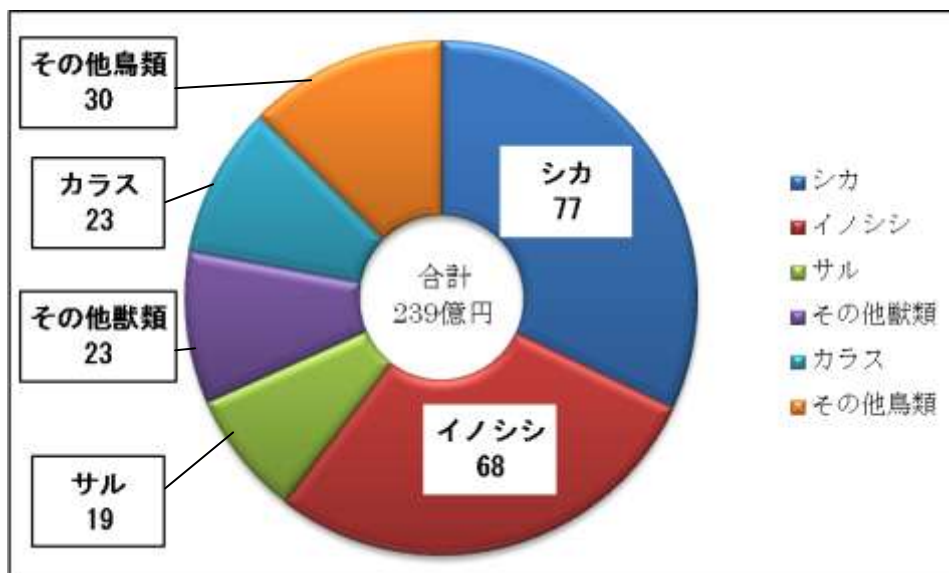


図 2 平成 22 年度 野生鳥獣による農作物被害金額割合

注 1：都道府県からの報告による。

注 2：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

農水省 HP データより作成¹

農作物被害額

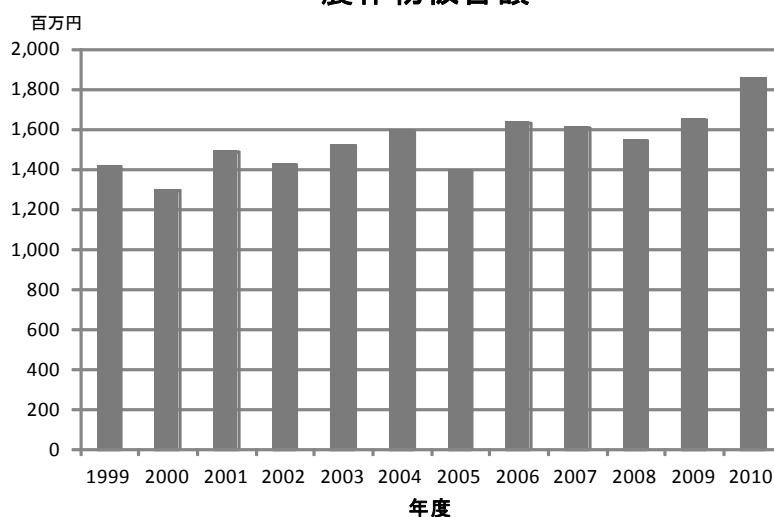


図 3 ニホンザルによる農作物被害金額の推移 (百万円)

農水省 HP データより作成¹

¹ http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_zyokyo2/h22/index.html

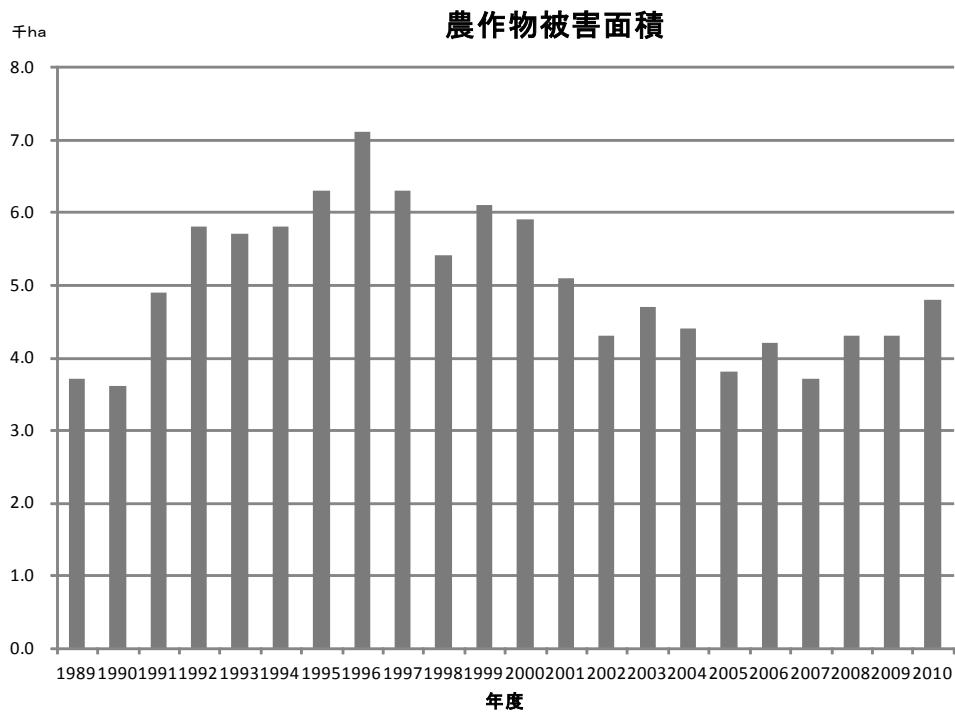


図4 ニホンザルによる農作物被害面積の推移（千 ha）
農水省 HP データより作成²

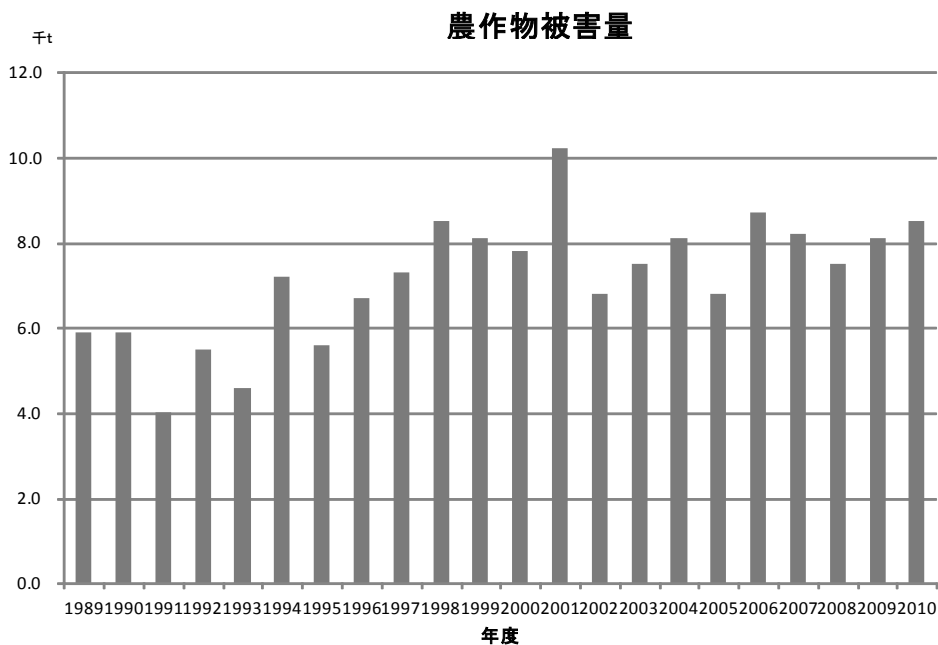


図5 ニホンザルによる農作物被害量の推移（千 t）
農水省 HP データより作成²

² <http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>

3. ニホンザルに関連する施策

- 特定鳥獣保護管理計画制度が定められる前にも、一部自治体においては、ニホンザルの保護管理のために任意の管理計画が策定されていた。
- 特定鳥獣保護管理計画制度が定められた後、第9次鳥獣保護事業計画（2002年度～）に合わせて特定計画の策定が始まった。
- 2007年度に鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定された。
- 2009年度に特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編）が改訂された。

表1 ニホンザルに関連する施策に関する年表

事項 年度	法律改正等	鳥獣保護等の手段		ニホンザル	
		規制地域の指 定、計画制度等	その他	任意計画策定	特定計画策定
平成9 (1997)				栃木県	
平成10 (1998)				千葉県	
平成11 (1999)	一部改正	特定鳥獣保護管 理計画制度を創 設			
平成12 (2000)				石川県、長野県	
平成13 (2001)				青森県	
平成14 (2002)	全部改正 (条文のひら かな書き口 語体化)				石川県、滋賀県、和 歌山県
平成15 (2003)	施行規則の 改正		捕獲許可申 請書に捕獲 個体の捕獲 後の処理方 法の記載を 義務化		栃木県、群馬県、千 葉県、神奈川県
平成16 (2004)					青森県、富山県、長 野県、愛知県
平成17 (2005)					宮城県
平成18 (2006)					秋田県、宮崎県

事項 年度	法律改正等	鳥獣保護等の手段		ニホンザル	
		規制地域の指 定、計画制度等	その他	任意計画策定	特定計画策定
平成19 (2007)	一部改正 (鳥獣被害 防止特措法 の制定に伴 う改正)	環境大臣及び都 道府県知事によ る鳥獣の生息状 況等の調査と活 用			山形県、福島県、新 潟県、山梨県、京都 府、
平成21 (2009)		ガイドラインの改 訂			兵庫県

鳥獣保護管理研究会,2008³より改変

³ 鳥獣保護管理研究会. 2008. 鳥獣保護法の解説. 大成出版. 東京. 669p.

4. ニホンザルの捕獲数

- ニホンザルの捕獲数は増加傾向を示している。
- 2002年度から特定計画に基づく個体数調整による捕獲が開始され、徐々に捕獲数が増えているが、依然として有害鳥獣捕獲による捕獲数の方が多い（図6）。

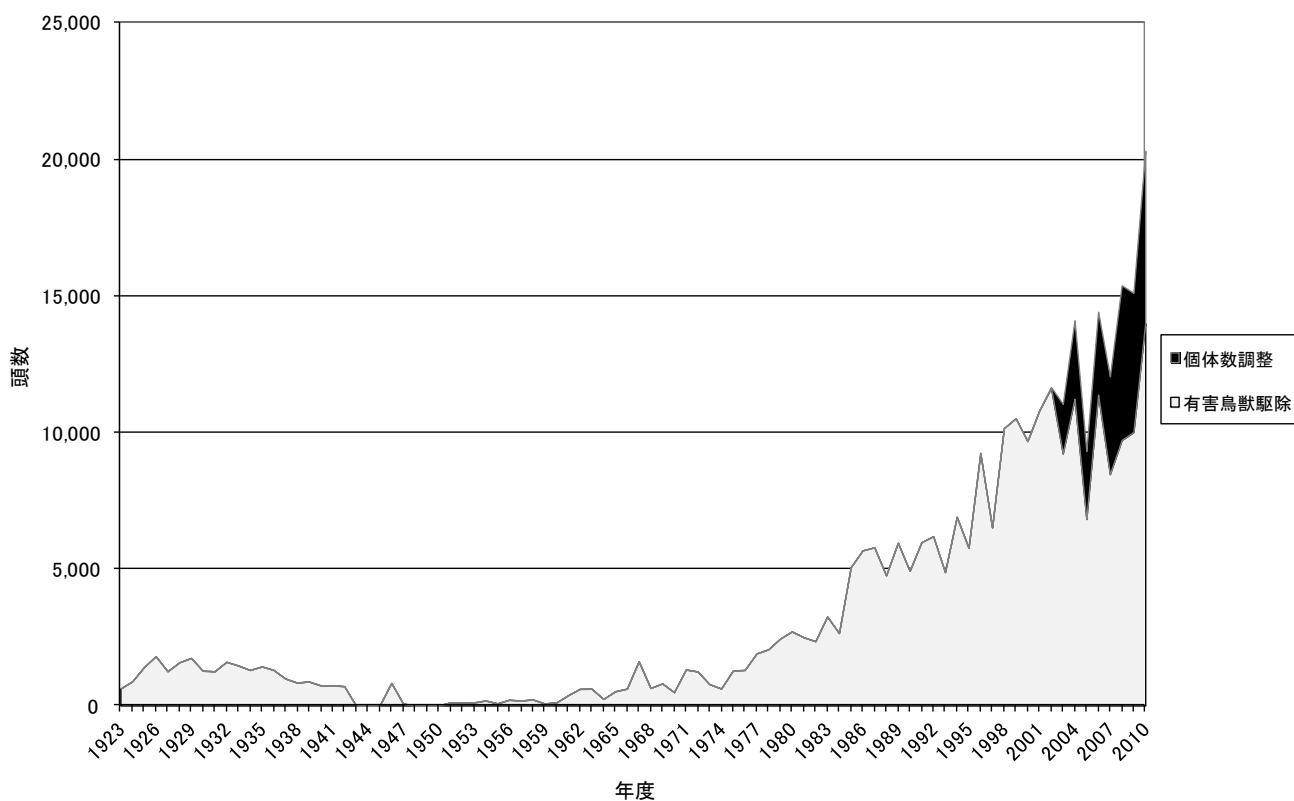


図6 ニホンザルの捕獲数
鳥獣関係統計（環境省 HP⁴）より作成

⁴ <http://www.sizenken.biodic.go.jp/wildbird/flash/toukei/07toukei.html>